

02 主な根拠法令等



**障害福祉サービス等事業所を運営に必要となる主な法令等です
(実施するサービスにより根拠法令は異なります)**

- ◎ **社会福祉法**
- ◎ **社会福祉法施行令**
- ◎ **社会福祉法施行規則**
- ◎ **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
(障害者総合支援法)**
- ◎ **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施
行令 (障害者総合支援法施行令)**
- ◎ **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施
行規則 (障害者総合支援法施行規則)**
- ◎ **児童福祉法**
- ◎ **児童福祉法施行令**
- ◎ **児童福祉法施行規則**

法律

- ◎ **障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律
（障害者虐待防止法）**
- ◎ **障害者の虐待防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則
（障害者虐待防止法施行規則）**
- ◎ **児童虐待の防止等に関する法律
（児童虐待防止法）**
- ◎ **高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律
（高齢者虐待防止法）**
- ◎ **障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律
（障害者差別解消法）**
- ◎ **児童福祉施設の設備及び運営に関する基準**
- ◎ **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
障害者支援施設の設備及び運営に関する基準**
- ◎ **障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準**

指定基準省令（者基準省令）

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定障害福祉サービス等の人員、設備及び運営に関する基準
（平成18年9月29日厚生労働省令第171号）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準
（平成18年9月29日厚生労働省令第172号）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定地域相談支援の人員及び運営に関する基準
（平成24年3月13日厚生労働省令第27号）
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定計画相談支援の人員及び運営に関する基準
（平成24年3月13日厚生労働省令第28号）

指定基準省令（児基準省令）

- 児童福祉法に基づく**指定通所支援の事業等**の人員、設備及び運営に関する基準
（平成24年3月13日厚生労働省令第28号）
- 児童福祉法に基づく**指定障害児入所施設等**の人員、設備及び運営に関する基準
（平成24年2月3日厚生労働省令第15号）
- 児童福祉法に基づく**指定障害児相談支援**の事業等の人員及び運営に関する基準
（平成24年3月13日厚生労働省令第29号）

解釈通知

(者解釈通知)

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定障害福祉サービス等**の人員、設備及び運営に関する基準について
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定障害者支援施設等**の人員、設備及び運営に関する基準について
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定地域相談支援**の人員及び運営に関する基準について
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定計画相談支援**の人員及び運営に関する基準について

(児解釈通知)

- 児童福祉法に基づく**指定通所支援の事業等**の人員、設備及び運営に関する基準について
- 児童福祉法に基づく**指定障害児入所施設等**の人員、設備及び運営に関する基準について
- 児童福祉法に基づく**指定障害児相談支援**の事業等の人員及び運営に関する基準について

報酬告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準**
- 児童福祉法に基づく**指定通所支援及び基準該当通所支援に要する費用の額の算定に関する基準**
- 児童福祉法に基づく**指定入所支援に要する費用の額の算定に関する基準**
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定地域相談支援に要する費用の額の算定に関する基準**
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定計画相談支援に要する費用の額の算定に関する基準**
- 児童福祉法に基づく**指定障害児相談支援に要する費用の額の算定に関する基準**

留意事項通知（報酬告示の注意事項）

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく**指定障害福祉サービス等**及び**基準該当障害福祉サービス**に要する**費用の額の算定に関する基準**の制定に伴う**実施上の留意事項**について
- 児童福祉法に基づく**指定通所支援**及び**基準該当通所支援**に要する**費用の額の算定に関する基準等**の制定に伴う**実施上の留意事項**について
- 児童福祉法に基づく**指定入所支援**に要する**費用の額の算定に関する基準等**の制定に伴う**実施上の留意事項**について

市条例

- **浜松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行条例**
- **浜松市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則**
- **浜松市児童福祉法施行条例**
- **浜松市児童福祉法施行細則**

ここに記載されたものは主なものです。

国ガイドライン、国通知、国Q&A等もあります。

**なお、国Q&Aは、ワムネットHPにて検索が可能ですので
ご活用ください。**